

◎日 時	平成29年1月12日（木）午前9時30分～
◎場 所	北見市役所 北2条仮庁舎 3F 庁議室
◎出席者	会議委員：浅野目会長、高橋副会長、山村委員、佐藤（忠）委員、 松田委員、佐藤（浩）委員、広川委員、桑原委員、 長南委員、池田委員、久原委員、林委員、 高橋（敬）委員代理（進藤氏）、尾崎委員、 高畑委員、佐藤（隆）委員、志賀委員（計17名） 北海道開発技術センター：芝崎氏 事務局：船戸企画財政部次長、田中地域振興課長、 越智地域交通係長、中主事補

開 会

浅野目会長 : 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまから、平成28年度第4回北見市地域公共交通会議を開催させていただきます。

新年早々、また9時30分から開催ということで早い時間の開催にもかかわらずご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今年のお正月は例年になく穏やかな天候が続きまして、皆さんも健やかに新年を迎えるの事と思います。本年もどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

なお、公共交通会議の皆様におかれましては今月末までが2年間の任期という事で本日が全体として最後の会議になろうかと思いますが、本日の案件につきましてご協議をいただきますよう宜しくお願いします。

浅野目会長 : それでは、会議の成立について事務局からお願いします。

3. 会議成立宣言

田中課長 : 本日の出席委員数は、18名中、(17)名であります。北見市地域公共交通会議設置綱 第6条 第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、小林委員につきましては欠席する旨ご連絡を受けております。

また、池田委員が欠席のため、代理で**おだち**さん。

高橋委員が欠席のため、代理で進藤さんが出席しておりますことをご報告申し上げます。

以上です。

4. 協議事項(1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

浅野目会長 : それではさっそく議事に入っていきたいと思います。

本日は、協議事項2件について会議を進めさせていただきたいと思います。

はじめに、4の協議事項（1）「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」を議題とさせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

・・・・・・別紙 資料1より説明・・・・・・

(10:44 ??) : 資料1をご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業補助金につきましては、バス路線「夕陽ヶ丘線」が平成23年度から、また、川東・若松地域コミュニティバスが平成26年度から、こちらの補助制度を活用させていただいているところであります。

資料1の1ページをお開きください。

こちらは、地域公共交通確保維持改善事業実施要領の抜粋となっております。

1項から5項については略しておりますが、6項に事業評価についてとあります。

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価を行い、当該自己評価の結果を、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局に報告するとともに、公表することとされております。

地方運輸局においては、協議会の評価をもとに、2月末までに二次評価を行い、協議会に対して二次評価結果を通知するとともに、必要に応じて、事業計画の見直し等を求め、協議会では、二次評価結果を踏まえ、必要に応じてネットワーク計画、後続事業又は地域の取組等に反映させるとされております。

交通会議は、通知された結果に基づき、必要に応じて事業計画の見直しを行い、6月末までに提出する平成30年度の地域内フィーダー系統確保維持計画に反映することとされております。

3ページをお開きください。

こちらは、事業評価表でございます。

上段が夕陽ヶ丘線、下段が川東・若松地域のコミュニティバスでございます。

- ① 補助対象事業者等は、どちらも北海道北見バス(株)会社となっております。
- ② 事業概要につきましては、夕陽ヶ丘線が、小泉8号から夕陽ヶ丘通りを経由して西8号線から国道39号に行き、西6号線から夕陽ヶ丘を経由して小泉8号までの路線となっております。

一方、コミュニティバスは、北見バスターミナルから川東住宅街を経由して北見老人ホームまでが定時定路線の運行、その先、川東の東8号及び若松休養村センター方面がデマンド型運行となっております。

- ③ 前回の事業評価結果の反映状況につきましては、夕陽ヶ丘線では沿線の高齢者クラブと連携してマイカーから公共交通への転換を促すための行動プラン法を用いた利用促進策を実施したほか、北見市の身近な交通情報を掲載したニュースレターを

発行し、全戸に配布しました。

また、コミュニティバスにつきましては、沿線高齢者クラブと連携し乗り方教室を実施したほか、ニュースレターに当該路線の運行情報を掲載し、発行・配布しております。

④ 事業実施の適切性につきましては、

両事業ともに計画通り適切に実施されております。

⑤ 目標・効果達成状況につきましては、

夕陽ヶ丘線は、利用目標1日365人に対し、実績は端数処理を行い1日375人、コミュニティバスにつきましては、利用目標、1日35人対し、実績は端数処理を行い、38人ということで、目標に達しております。

4ページをご覧ください。

夕陽ヶ丘線の平成27年度と28年度の10月から9月までの実績を記載しております。

平成27年度の表をご覧ください。

合計覧の運行日数につきましては、1月1日が休業のため364日となっております。

また、12月と2月の運行便数についても、12月は17日に10便、18日に9便の合計19便が、2月には1日に6便、16日に9便の合計15便が、それぞれ雪のため欠航となっており便数×日数の式とは一致しないものとなっております。

28年度におきましても、1月1日が休業、1月20日が雪のため全便欠航となっておりますので、運行日数が364日となっております。

また、運行便数につきましても、1月21日に雪のため、2便が欠航となっており、数式とは一致しないものとなっております。

28年度は、27年度と比べ冬季（10月～4月）の利用者が約6,900人増加しているものの、夏季（5月～9月）においては、約4,800人の減少が見られ、一年を通しては約2,100人の増加となっております。夏季の利用者の減少については、天候が良かったことが要因と思われる。

（利用の内訳では、高齢者等無料乗車証の利用者が増加（約1,200人）しており、これまでの利用促進策の効果も要因の一つとして考えられるところであります。）

5ページをご覧ください。

川東・若松地区コミュニティバス線の平成27年度と28年度の10月から9月までの実績を記載しております。

平成27年度の表をご覧ください。

合計覧の運行日数につきましては、12月17日18日が雪のため全便欠航、1月1日が休業のため362日となっております。

28年度におきましても、1月1日が休業、1月20日が雪のため全便欠航となっておりますので、運行日数が364日となっております。

年度における総輸送人員は平成27年度が13,335人、28年度は13,944人で609人の増という結果となっております。

なお、デマンド区間の利用状況につきましては、平成27年度が年間1,046人、28年度

1,397人ということで351人増の利用状況となっております。

3ページにお戻りいただいて、

⑥ 事業の今後の改善点につきましては、

夕陽ヶ丘線は、今後も沿線住民への啓発活動等による利用促進に向けた取り組みを展開し、潜在需要の掘り起こしに努めるということで記載したところです。

コミュニティバスについては、今後も利用実態の把握、利用者の意見聴取等を行い、利用促進に努めるとしたところです。

説明は以上でございます。

浅野目会長 : ただいま、「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について」の説明がありました。

国の補助金を受けておりますので、2つの路線、夕陽丘線と川東・若松地区コミュニティバス線につきましては協議会として自己評価をして今月末までに地方運輸局に提出する手続きがあるということで、資料1の3ページを説明させていただきました。

これに対してご質問等がありましたら承りたいと思います。

いかがでしょうか。

浅野目会長 : 目標に対して両方とも上回っているということで、クリアされています。課題について改善点ということで、こうした書かれている取り組みを進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

ご意見がないようですので、資料3ページにございますように協議会として地方運輸局の方に1月末まで報告をさせていただきたいと思います。

浅野目会長 : それでは、協議事項(2)「北見市営バスの運賃の改定について」事務局より説明をお願いします。

4. 協議事項(2)北見市営バスの運賃の改定について

(20:40 ??) : 最初に北見市営のバスについてですが、道路運送法第79条の3により登録を受けた自家用有償旅客運送者であり運賃の変更については、運輸支局に届け出をしなければなりません。地域公共交通会議で合意した証明書が必要となっております。

また、常呂自治区の市営バスにつきましては、昭和49年に旧北見バス(株)が運行しておりました常呂栄浦線の廃止に伴い、常呂～浜佐呂間間の運行が廃止され、現行の常呂～栄浦間を運行する2路線、1日6便体制の運行を開始し、現在に至っているところであります。

それでは、北見市営バスの運賃改定について説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。「北見市営バスの運賃改定について」ですが、改定理由といたしましては、北見市の使用料見直しの基本方針に基づき、北見市営バスの使用料について改正を行うものであります。

該当路線といたしましては、栄浦線、鑑沸(とうふつ)線の2路線で2路線とも全区間均一運賃となっております。

実施につきましては、4月1日実施予定となっております。

協議運賃の変更内容について記載してございますが、普通旅客運賃につきましては、現行100円の運賃を120円に、定期旅客運賃につきましては、通勤につきましては1ヵ月約900円、通学につきましては、約700円の値上げとなります。

また、回数旅客運賃につきましては、現行10枚綴りを11枚綴りとし、運賃については、現行どおり普通旅客運賃の10倍のした金額とし、利用促進を図ります。

運行路線図につきましては、(4)運行概要のとおりであり、運行経路についての変更等はありません。

なお、今回の変更が交通会議にて承認された後、協議が整っていることの証明書を市に発行し、市が証明書を添付の上、届け出をする流れとなっております。

また、運賃改定に係る市民周知については、車内での掲示・広報きたみ・市のホームページなどを通じて周知してまいります。

以上でございます。

浅野目会長 : ただいま、「北見市営バスの運賃の改定について」の説明がありました。

市営バスは常呂のみ運行という状況ですが、道路運送法に基づいて設置しておりますので協議が整えば手続きが簡素化されるかと思えます。現行100円を120円、通勤通学や定期についても値上げをする形になっておりますが、これに対してご質問等がありましたら承りたいと思えます。

(24:32 ??) : 回数旅客運賃というのがございまして、今まで10枚綴りが11枚綴りになっているので1枚余分についているということで、日常的に使われる方は回数旅客運賃を使えば値上げ額が半分くらいに落ちる計算になってしまうので苦勞されていると思いました。

実際に、回数券を使われている方は多いのでしょうか？

それとも今後、広報などで知らせるという形になるのかお伺いしたい。

(24:32 総務省総務課長 須藤) : 回数券の利用状況は、平成27年度ベースの利用状況でお話すると一番多いのが、栄町地区から錦水小学校へ通われる小学生がいるのですが、スクールバスで通えない距離ではないのですが、そこそこ距離があるということで、その児童さんの方がバスに乗って通学されるという方がいらっしゃるので、10枚綴りが121件程ございます。また、大人の方でも利用されている方もいらっしゃるので、全部で124枚程の実績がございます。

例年も同じくらいのベースというような形です。

需要的には小学生の通学で利用されるのが多いので、今後は利用促進を図りたい。

(26:59 ??) : 周知の有無につきましては、広報等含めて市民、歩行者等へ進めて参りたいと思います。

(27:12 ??) :

(27:??) : 新聞周知につきましては、2月の広報は常呂自治区からの全戸配布になりますので、独自に作ったものと、バスの中での掲示、交通ターミナルでの掲示等で周知していきたいと思っております。

浅野目会長 : 他なにかご意見ございませんでしょうか。

(27:51 ??) : 両傾向の月ベース、年齢数で構いませんので、一便あたりどの程度の実績があるかが解るように教えていただきたい。のと、現行100円から120円へ改正ということですが、100円の運賃の中には消費税が含まれている100円なのか、また今回も同じく消費税が含まれている120円なのか、それとも、金額に対し消費税がかかって120円になっているのかお知らせいただきたい。

利用実績と消費税の取り扱いについて

(28:38 ??) : まず利用実績であります。栄浦線の27年度ベースになりますが、一日4便運行されておりまして7160名が利用されておりまして。一便あたり4.9名の乗車となっております。釜淵路線につきましては1027名が利用されておりまして。一日2便運行されておりまして一便あたり1.4名の乗車となっております。

運賃の消費税の取り扱いについて、消費税は含まれている計算になっております。

(29:39 ??) : 消費税込みで120円であれば、そういう記述をしておいたほうが今後予定されている8%から10%に上がる時に整理ができるのかなと思うのですが・・・

船戸企画財政部次長 : 消費税を割り返した額の部分に消費税がかかって今の額になっています。

消費税が変わったときに、即その部分を改正しているかという点と厳密には違う形を取って、一定の期間の中で改正する時にやっているという状況でございます。

前回の5%から8%に上がった時についても、内訳の部分の値引きという形になるのですが、税込みの額については5%から8%となり、消費税相当額は入っています。ただ条例上、額については現行しないという形の中で整理したということでもあります。そういった形で含むという考え方で、いくらというのは実際的にはまだ表記していないという状況になりますので、8%から10%へ上がるという事もございますので、それにつきましては今後、検討させていただきたいと考えております。

浅野目会長 : 他に何かご意見ございませんでしょうか。

それでは提案のあった改訂について、了解をいただけるということでよろしいでしょうか。

(はい)

それでは承認とさせていただきます。

協議事項2つにつきましては終わりましたが、その他として事務局の方からお持ちの起案はございませんでしょうか。

.....別紙 資料3より説明.....

(32:06 ??) : はい。それではその他の部分で報告をさせていただきたいと思えます。北見市地域公共交通計画の一部見直しについて、説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

表の最下段にあります、北見市地域公共交通計画は、上段にあります「北見市総合計画」、「北見市都市計画マスタープラン」及び、「北見市都市交通マスタープラン」を上位計画とし、上位計画における公共交通に関する行動計画に基づいて策定いたしました。

現在の北見市地域公共交通計画のアクションプランは、平成24年度から平成28年度の5か年の計画でございますが、上位計画である、北見市総合計画の見直し作業が、平成29年度から行われ、また、北見市都市計画マスタープランの中間見直しが、平成30年度から行われる予定となっております。上位計画との整合性からも、上位計画の見直しが行われる場合には、北見市地域公共交通計画の見直しを図りながら、公共交通の安定的

な路線の確保を図っていくことが必要になります。

今回、北見市総合計画や都市計画マスタープランの見直し時期と合わせるために、行動計画であるアクションプランを平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 ヶ年延長し、平成 30 年度から予定している、新たな北見市地域公共交通計画の策定では、上位計画の内容を反映できるように進めてまいります。

今後、北見市地域公共交通計画の一部見直しの内容については、幹事会で検討したいと考えております。

説明については、以上です。

浅野目会長 : 現在の北見市地域公共交通計画は、アクションプラン（行動計画）に基づき、平成 25 年 10 月から川東・若松地域コミュニティバスが本格運行し、平成 27 年 4 月からは、留辺蘂自治区大和地域を中心とした、スクールバス混乗の運行を開始、平成 28 年 12 月からは卸売団地線の運行経路変更など、地域の実情に合わせた公共交通について、検討実施してまいりました。

それぞれ見直し作業、検討作業が行われるということで、新たな計画作りをするために、アクションプランの延長をしたいというご提案でした。

具体的な作業につきましては幹事会で協議を進めて、まとまったものを公共交通会議の方にあげていくという作業をしていきたいという事務局からのお話でした。

これについて何かご意見等ございませんでしょうか。

(35:26 ??) : 先程の事業評価の今後の改善点なのですが、例年ですと5月に開催される第1回で内容を決めていると思うのですが、アクションプランの方針も含めて、地域でいくとバスだけではなくタクシーや JR もあります。

例えばタクシーですと、来週19日に関係者のご協力をいただきまして、タクシー協議会というのを開催しますので、そういう中での利用促進が当然出てきます。できればそういう所で出てきた意見などを公共交通会議の場で取り入れるだとか、また双方が連携できる話し合いの場を設けていただければという願いが一つです。

船戸企画財政部次長 : 今回のアクションプランの一部見直しの有無につきまして、細かい事業の部分の設定はしません。

その年度でそれぞれお話となりました公共交通会議等で、今後の事業計画を考えながら協議をしますので、その中でご意見をいただきながら事業を組み立てていただければと思います。

(37:40 ??) : JRの問題がどうなっていくのか今後左右していくのではないかと思います。

そういう意味では今タクシーの話などありましたが、一次交通、二次交通、三次交通という分け方にすれば、女満別の飛行機は一次交通の話で、ではそこからどうオホーツク管内を動かしていくのかということで、JRは二次交通としての働きをしている。その後、各駅からそれぞれの場所へ向かっていく路線としてバスやタクシーでの三次交通で機能していくと思うのですが、その一次交通、二次交通、三次交通をどう連携していくのかが、これからの話の中では重要になっていくのではないかと思います。30年度から地域公共交通計画に関しても新たな計画の検討作成に入るわけですが、その前の29年という形の中で、一次交通、二次交通、三次交通の連携をどうとって、次の計画に向けていくのかお伺いしたい。

船戸企画財政部次長 : 次期計画の部分のお話でございますが、30年度から2カ年間または1.5カ年で検討する中で、現計画の中でもバス路線だけではなくJRやタクシーの関連も含めて総合的に計画を作っていく段階では当然簡単な話ではないので、議論する中ではそれを加味した中で計画の設定について進めさせていただきたいと思います。

(39:57 ??) : 町内で言われている部分につきまして、JR問題は時間がないというご心配かと思えます。新たな計画まで待ってられないのではないかと。

JR路線の維持については大きな課題として、さまざまな動きというのがありますので公共交通計画で今後、鉄道というものをどう位置づけていくかというのがありますが現状すでに課題として公表されていますので、当然行政としても関係団体含めて存続に向けた色々な取り組みを行っていかねばいけいけいではないかと思えます。

次期計画については、そうしたことに管理しながら事務局としては検討を進めていくという事だと思えます。

(41:05 ??) : 一つ重要なものとしては、北見やオホーツク管内がどういう交通政策を持つのか。

その中でJRを活用した地域戦略をどう作るのかが問われてくると思えます。そこで、地域戦略をどこで固めていくのかがこの会議が重要になってくると思えますので、どういう動きがあるにしても地域戦略としてどうしていくのかが私達の詰めというのが今後必要になってくるのではないかと思います。

(41:58 ??) : 今おっしゃった話が凄く大事で、公共交通計画と公共交通会議というのは少し質的に違っていて道路交通法の中で話している部分の交通会議なので、なかなかそこまで一歩踏み込んで議論するというのは難しいかもしれません。ですが、当然考えなければいけない話ですので幹事会でどれくらいのところの範囲をどれくらいのオーダーでどれくらいのレベルで考えていかなければいけないのかと言うのを少し預らせて頂いて検討させていただきたいと思えます。

この公共交通会議でJRの問題をメインの議題で出せるような状況では今ないということとは致しかねます。

(43:04 ??) : 公共交通計画自体は一次交通、二次交通、三次交通を含めたものを作り上げていく部分というのは道路交通法で縛られた計画なのか、あるいはそうではなくもっと広い範囲のことを北見市独自として考えていくという計画なのかお伺いしたい。

浅野目会長 : この会議の設置目的で根拠にしているのが道路運動法に基づくということで、これまでも JR 問題含めてご意見等は伺ったりするということではございますが、何かについて議論するというのは難しいということで今まで進めてきております。

それは設置目的自体が道路運送法に基づいて設置している会議ということなのです。

ただ計画部分には町内に言われましたように公共交通全体として JR の関係もありますので、そういったことを全く抜きにしての計画にはならないだろうという位置づけになると思います。

(44:49 ??) : わかりました。もう一つお伺いしますが、地域公共交通計画の策定の為の会議はこういう公の会議になっておりますが、これとは別にあるということでしょうか？

(45:00 ??) : 32年以降の部分のお話だと思うのですが、この会議をベースにしながらというように考えているのですが、もう少しお時間を頂いて策定については当然市民の皆様の意見だとかを聞くことが必要だと認識しておりますので、どの会議かについては検討させていただきたいと思います。

浅野目会長 : それでは今ご意見いただきましたことも踏まえて、新たな公共交通計画を作っていくこととなりますが、それまでの間につきましてはアクションプランを一度見直し、更新をしていくという作業をさせていただきたいと思います。そこについては、幹事会の方でその後具体的作業をしていくということによろしいでしょうか。

当然、幹事会でまとめたものについては新たな公共交通会議でご承認をいただくという手続きになるかと思えます。

他なにかございませんでしょうか。

本日予定しておりました内容につきましては全て終了させていただきました。

委員の皆様は、本日が任期中最後の会議となりました。

2年間の任期中、市の地域公共交通の発展にご尽力いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第4回北見市地域公共交通会議を終了いたします。